

岩手県告示第 664 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 5 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
よこもり眼科クリニック	二戸市堀野字長瀬 4 番地 7	平成 18 年 2 月 28 日